

バス車内事故防止キャンペーン等の実施について

(社団法人日本バス協会が各バス協会会長に依頼した内容(概要))

I. 実施期間：平成19年7月1日～7月31日(1ヶ月間)

II. キャンペーン重点項目

1. ゆとり乗降(バスが停車してから離席する。)の啓発
2. ゆとり運転(乗客が着席してから発車する。)の励行

III. 実施事項

1. 利用者等への啓発活動
 - (1) 乗合バス(高速バスを除く)車内にポスターの掲示
 - (2) 座席背面にステッカーの貼付
 - (3) 車内アナウンスの活用
 - (4) バスが乗り入れている病院等、高齢者のバス利用が多い施設等にポスターの掲示の依頼
 - (5) 一般ドライバー団体(JAF)・トラック業界・タクシー業界等の広報誌等へ車内事故防止の協力方掲載を依頼

IV. その他会員事業者・運転者の実施事項

1. 乗合事業者ごとに、車内事故の削減目標値及び車内事故の原因等を踏まえた削減計画の作成
2. 車内事故防止について勉強会等を開催する等、本キャンペーンの趣旨の周知徹底
3. 乗客が席に着くまでは絶対に発車しない「ゆとり運転」の励行
4. 運行ダイヤを点検し、必要に応じて見直しをする等ゆとりある乗降を可能とする「ゆとりダイヤ」の確保



【車内ポスター】



【座席背面ステッカー】